

## 議第 1 1 6 号 呉市隣保館条例の一部を改正する条例の制定について

### 1 改正の趣旨

市民負担の公平性の観点から、また、受益者負担の原則により、隣保館のうち、呉市山の手会館ほか 10 施設の施設使用料について額の改定をするものです。

### 2 改正の内容

コスト算定単価の計算により算出した額と、現行の施設使用料の額との間に乖離が生じていることから、条例で定める施設使用料の上限額について、「使用料・手数料改定の方針」で示されている乖離率に応じた改定率を反映させた額に改定します。

なお、施設区分及び時間区分ごとの施設使用料の額は規則で定めており、その改定率及び改定額は次の表のとおりです。

#### ア 呉市山の手会館

施設区分	時間区分	改定率	改正前額 (円)	改正後額 (円)
会議室	8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	0 . 8	5 6 0	4 5 0
	1 2 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	0 . 8	8 0 0	6 4 0
	1 7 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	0 . 8	1 , 0 6 0	8 5 0
調理室	8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	0 . 8	6 0 0	4 8 0
	1 2 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	0 . 8	8 5 0	6 8 0
	1 7 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	0 . 8	1 , 1 4 0	9 1 0
小和室	8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	0 . 8	1 3 0	1 0 0
	1 2 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	0 . 8	1 9 0	1 5 0
	1 7 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	0 . 8	2 5 0	2 0 0

※集会場及び集会室は変更なし

#### イ 呉市皆実会館

施設区分	時間区分	改定率	改正前額	改正後額
相談室	8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	0 . 8	2 4 0	1 9 0
	1 2 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	0 . 8	3 4 0	2 7 0
	1 7 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	0 . 8	4 5 0	3 6 0
礼法室	8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	0 . 8	3 1 0	2 5 0
	1 2 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	0 . 8	4 5 0	3 6 0
	1 7 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	0 . 8	6 0 0	4 8 0
調理室	8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	0 . 8	2 8 0	2 2 0
	1 2 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	0 . 8	4 1 0	3 3 0
	1 7 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	0 . 8	5 5 0	4 4 0

※集会場は変更なし

## ウ 呉市広会館

施設区分	時間区分	改定率	改正前額	改正後額
図書室	8:30~12:00	0.8	330	260
	12:00~17:00	0.8	470	380
	17:00~22:00	0.8	630	500
研修室	8:30~12:00	0.8	330	260
	12:00~17:00	0.8	470	380
	17:00~22:00	0.8	630	500
和室	8:30~12:00	0.8	170	140
	12:00~17:00	0.8	250	200
	17:00~22:00	0.8	330	260
調理室	8:30~12:00	0.8	420	340
	12:00~17:00	0.8	610	490
	17:00~22:00	0.8	810	650
2階研修室	8:30~12:00	0.8	970	780
	12:00~17:00	0.8	1,380	1,100
	17:00~22:00	0.8	1,800	1,440

## エ 呉市かわじり中央会館

施設区分	時間区分	改定率	改正前額 (円)	改正後額 (円)
1階和室	8:30~12:00	0.8	660	530
	12:00~17:00	0.8	940	750
	17:00~22:00	0.8	1,260	1,010
2階料理実習室	8:30~12:00	0.8	730	580
	12:00~17:00	0.8	1,050	840
	17:00~22:00	0.8	1,400	1,120
2階和室1 2畳	8:30~12:00	0.8	210	170
	12:00~17:00	0.8	310	250
	17:00~22:00	0.8	410	330
2階和室	8:30~12:00	0.8	360	290
	12:00~17:00	0.8	520	420
	17:00~22:00	0.8	690	550
3階学習室 1	8:30~12:00	0.8	550	440
	12:00~17:00	0.8	780	620
	17:00~22:00	0.8	1,050	840
3階学習室 2	8:30~12:00	0.8	560	450
	12:00~17:00	0.8	810	650
	17:00~22:00	0.8	1,080	860

3階図書室	8:30~12:00	0.8	320	260
	12:00~17:00	0.8	450	360
	17:00~22:00	0.8	610	490

#### 才 呉市音戸会館

施設区分	時間区分	改定率	改正前額 (円)	改正後額 (円)
集会室	8:30~12:00	0.7	860	600
	12:00~17:00	0.7	1,240	870
	17:00~22:00	0.7	1,650	1,160
生活改善室	8:30~12:00	0.7	250	180
	12:00~17:00	0.7	360	250
	17:00~22:00	0.7	480	340
研修室・和室	8:30~12:00	0.7	330	230
	12:00~17:00	0.7	470	330
	17:00~22:00	0.7	630	440
研修室	8:30~12:00	0.7	1,170	820
	12:00~17:00	0.7	1,680	1,180
	17:00~22:00	0.7	2,240	1,570

#### 力 呉市蒲刈会館

施設区分	時間区分	改定率	改正前額 (円)	改正後額 (円)
教養室	8:30~12:00	0.8	310	250
	12:00~17:00	0.8	440	350
	17:00~22:00	0.8	590	470
保健室	8:30~12:00	0.8	310	250
	12:00~17:00	0.8	450	360
	17:00~22:00	0.8	600	480
生活改善室	8:30~12:00	0.8	320	260
	12:00~17:00	0.8	450	360
	17:00~22:00	0.8	610	490
ホール	8:30~12:00	0.8	820	660
	12:00~17:00	0.8	1,170	940
	17:00~22:00	0.8	1,520	1,220

#### キ 呉市安浦会館

変更なし

#### ク 呉市豊浜会館

施設区分	時間区分	改定率	改正前額 (円)	改正後額 (円)
教養娯楽室	8:30~12:00	0.8	240	190
	12:00~17:00	0.8	350	280
	17:00~22:00	0.8	470	380
生活改善室	8:30~12:00	0.8	270	220
	12:00~17:00	0.8	390	310
	17:00~22:00	0.8	520	420
会議室	8:30~12:00	0.8	180	140
	12:00~17:00	0.8	260	210
	17:00~22:00	0.8	350	280
集会室	8:30~12:00	0.8	450	360
	12:00~17:00	0.8	640	510
	17:00~22:00	0.8	840	670
図書室	8:30~12:00	0.8	310	250
	12:00~17:00	0.8	450	360
	17:00~22:00	0.8	600	480

#### ケ 呉市山の手コミュニティセンター

施設区分	時間区分	改定率	改正前額 (円)	改正後額 (円)
講座室	8:30~12:00	0.7	800	560
	12:00~17:00	0.7	1,140	800
	17:00~22:00	0.7	1,530	1,070
会議室	8:30~12:00	0.7	170	120
	12:00~17:00	0.7	240	170
	17:00~22:00	0.7	320	220
第1学習室	8:30~12:00	0.7	280	200
	12:00~17:00	0.7	410	290
	17:00~22:00	0.7	550	390
第2学習室	8:30~12:00	0.7	440	310
	12:00~17:00	0.7	630	440
	17:00~22:00	0.7	850	600
第3学習室	8:30~12:00	0.7	660	460
	12:00~17:00	0.7	940	660
	17:00~22:00	0.7	1,260	880

コ 呉市広コミュニティセンター  
変更なし

サ 呉市早瀬コミュニティセンター

施設区分	時間区分	改定率	改正前額 (円)	改正後額 (円)
和室	8:30~12:00	0.7	310	220
	12:00~17:00	0.7	450	320
	17:00~22:00	0.7	600	420
調理室	8:30~12:00	0.7	290	200
	12:00~17:00	0.7	420	290
	17:00~22:00	0.7	560	390
集会室	8:30~12:00	0.7	490	340
	12:00~17:00	0.7	700	490
	17:00~22:00	0.7	910	640

シ 呉市向コミュニティセンター

施設区分	時間区分	改定率	改正前額 (円)	改正後額 (円)
和室1	8:30~12:00	0.8	220	180
	12:00~17:00	0.8	310	250
	17:00~22:00	0.8	420	340
和室2	8:30~12:00	0.8	170	140
	12:00~17:00	0.8	250	200
	17:00~22:00	0.8	340	270
和室3, 4	8:30~12:00	0.8	140	110
	12:00~17:00	0.8	200	160
	17:00~22:00	0.8	270	220
集会室	8:30~12:00	0.8	910	730
	12:00~17:00	0.8	1,300	1,040
	17:00~22:00	0.8	1,700	1,360

ス 呉市豊コミュニティセンター

施設区分	時間区分	改定率	改正前額 (円)	改正後額 (円)
作業室	8:30~12:00	0.7	420	290
	12:00~17:00	0.7	610	430
	17:00~22:00	0.7	810	570
老人室	8:30~12:00	0.7	140	100
	12:00~17:00	0.7	200	140
	17:00~22:00	0.7	270	190

和室 1	8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	0 . 7	5 8 0	4 1 0
	1 2 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	0 . 7	8 3 0	5 8 0
	1 7 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	0 . 7	1 , 1 1 0	7 8 0
和室 2	8 : 3 0 ~ 1 2 : 0 0	0 . 7	2 1 0	1 5 0
	1 2 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0	0 . 7	3 0 0	2 1 0
	1 7 : 0 0 ~ 2 2 : 0 0	0 . 7	4 0 0	2 8 0

### 3 施行期日

令和 2 年 4 月 1 日